

津山市城西伝統的建造物 調査

調査の経緯 津山市は岡山県の山間部に位置し、市街地はかつての津山城下町にあたる。元和2年（1616）に津山城が完成し、城下町が築かれた。城下町には、城の南側を横切るかたちで東西に出雲街道が貫通する。城下町の東端部の出雲街道に沿って形成された町人地は、現在でも江戸時代から昭和戦前期に建てられた伝統的な町家建築が数多く残り、津山市城東伝統的建造物群保存地区として保存され、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。城下町の中央部は開発がすすんでいるが、城下町の西端部の出雲街道沿いに形成された町人地と寺町は、その歴史的景観を今に残していることから、津山市はこの地域（城西）の歴史的景観を活かすために、まずは、その価値把握を目的として、奈文研に調査を委託した。調査事業は2017・2018年度の2ヵ年とし、2017年度は主として、現地調査をおこなった。調査地区範囲を出雲街道に沿った町人地、寺町、およびその周囲の武家地とし、本年度は、悉皆調査をおこなうとともに、地区の特性を良く示す町家および社寺について、個別物件の詳細調査をおこなった。

悉皆調査は、調査区内のすべての敷地に固有番号を付し、敷地内の建造物の有無を確認するとともに、各敷地に建つ建造物にも個別番号を付し、街路から確認し得るすべての建物について、現地でその形状・仕様の確認、外観からの推定建築年代の確認、および写真撮影をおこなった。そして、その成果を整理し、現況把握の基礎資料とするとともに、今後の行政資料として活用できるよう、データ化した。

個別建物の調査については、悉皆調査から判断して、調査地区の特徴を示す建造物を抽出し、本年度は町家20件を調査するとともに、社寺11件を調査した。平成30年度にはさらに追加の町家調査をおこない、これまでの調査成果の解析をおこなうとともに、資料調査をおこない、調査地区の価値をあきらかにし、報告書を刊行する予定である。

津山市城西地区の伝統的建造物と現況 本年度は主として悉皆調査の成果にもとづいた、城西の現況について報告する。

調査地区東部は、出雲街道沿いおよびその南北に町人地が、さらにその南北に武家地が形成された。南北の武家地部分の変化は大きく、出雲街道背後の道路沿いの伝統的建造物の数は少ない。一方、出雲街道に沿っては近

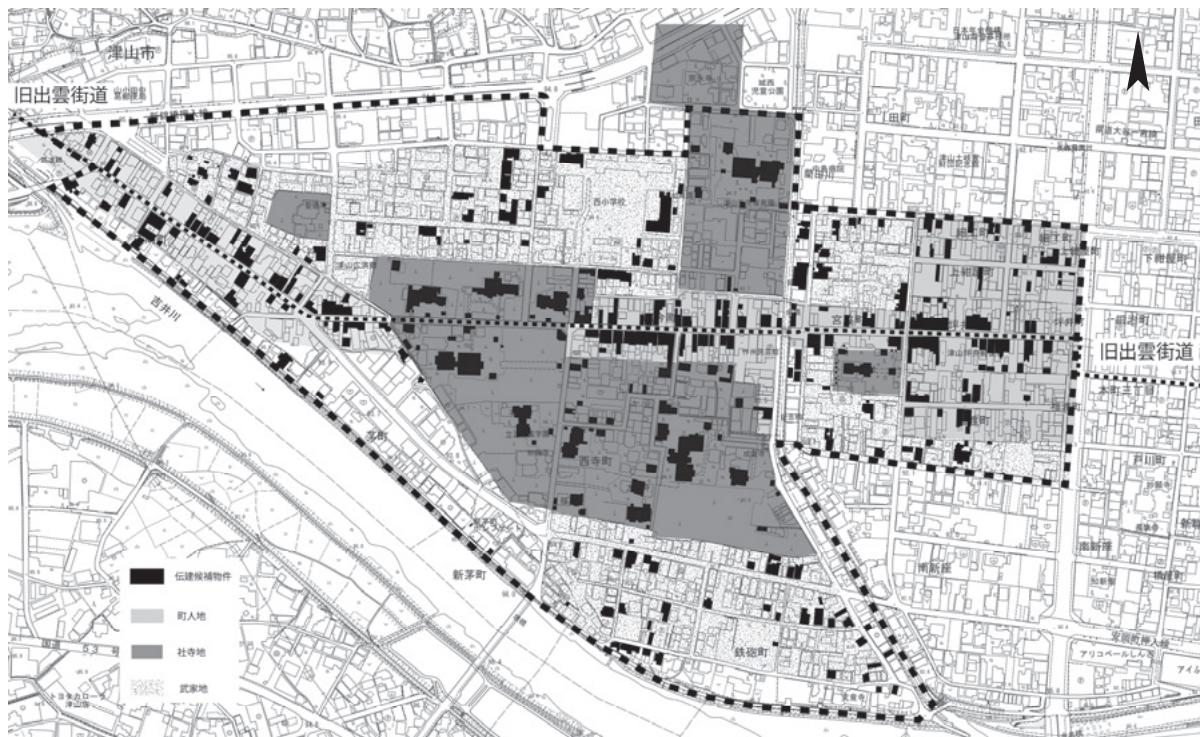


図55 調査範囲図



図56 宮脇町（調査地区東部）の町並み



図57 西今町（調査地区中央部）の町並み

代以降も商業地として繁栄し、現在でも商店が並び、伝統形式で建てられた町家が比較的良く残り、城下町建設にともなって配置された徳守神社の社地とあいまって、旧城下町としての歴史的景観を伝えている。

調査地区の中央部は、出雲街道沿いが町人地、その北と南西部が寺地で、さらにその南北が武家地であった。町人地部分は、現在でも伝統的建造物がもっとも濃密に残る部分となっている。寺地では、伝統的な門が良く残り、寺地としての構えを良く残す。さらに、慶長12年（1607）建築の本源寺本堂（重要文化財）を始め、17世紀から19世紀に建築された諸堂を良く残す。重要文化財1件5棟、岡山県指定重要文化財（建造物）4件6棟、津山市指定重要文化財3件3棟を数える。ただし、寺地を画していた土堀については、現状では、ほぼすべてがコンクリート製の堀に建て替えられているが、原位置を踏襲し、屋根に瓦を葺き、壁表面に漆喰を塗り、寺地の構えを伝えている。出雲街道の南側では、主として明治以降に数寺が廃寺となり、その後に町場化されるが、明治以降に建築された伝統的な町家が残し、明治期に寺地が町場化された歴史を伝えている。なお、旧出雲街道北側の寺院では、旧寺地の宅地化が進み、寺地は縮小したが、宅地間の道路上に寺の表門を残し、特徴ある景観をつくる。一方、旧武家地部分は、武家地時代の建物はほぼ残っておらず、大規模な工場や店舗、および一般住宅化し、変化が大きい。

調査地区の西端部は、出雲街道に沿ったかつての町人地で、後述のような表構の改造は少なく、伝統的な町家



図58 寺町（調査地区中央部）の町並み



図59 安岡町（調査地区西部）の町並み

が比較的残る。

町家表構の改造状況 前述のように調査地区では、旧出雲街道に沿って、伝統的な町家が良く残るが、表構の改造がなされているものがある。津山の町家は、1階壁面を2階壁面よりも半間程度前に張出し、1階部分を下屋構造とするのが標準的な形式である。調査地区東部の坪井町、宮脇町では、戦後のアーケード設置にともない、表構が改造されている。1階壁面の改造と同時に、2階壁面を1階壁面に揃えて2階を前に拡張する、もしくは、本来の2階壁面を残したままに1階壁面を立ち上げるような改造をおこなわれているが、本来の形式への復旧は可能である。

一方、調査地区中央部の西今町では、昭和10年代の道路拡幅にともない改造がなされている。その改造方法は、1階の下屋構造を解体し、1階の2階を受ける柱筋より少し前に新たに柱を立てて1階壁面を設けて出の短い下屋構造とする、もしくは、新設した1階の胴差に腕木を設けて軒を付加している。他地区でもこのような改造をみることはあるが、ここでは、道路拡幅前に建築された多くの建物がほぼ同様な方法で改造がなされており、このような改造がなされた町家が連なる点は珍しいといえる。

調査地区西端部では、伝統的な建物は、1階を下屋構造とする形式を保ち、比較的表構の改造も少ないが、全体的に1階の軒が短く、ある時期に軒切りがなされた可能性がある。

（島田敏男）